

一般競争入札 共用車(軽箱バン)一式 賃貸借 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>・説明書2 契約期間について、 車両登録の手続き上、4月1日(金)に登録を行った場合、 納車は3営業日後の6日(水)以降になりますがよろしいでしょうか。 登録日=契約開始日。 またその際、登録日から納車日までの代車は必要でしょうか。</p> <p>・コロナ禍による部品工場のロックダウンや半導体供給不安が世界的に広がっている状況で車両の納期が不透明となっております。 このような受注者の不可抗力により納期が遅れてしまった場合は処分対象とせず、契約期間の変更等、協議いただけるのでしょうか。</p>	<p>・4月1日登録、4月6日納車で問題ございません。 上記の場合には代車は不要です。</p> <p>・「受注者の不可抗力による納期遅延」の場合であれば契約期間の変更等の協議を行う予定です。</p>